

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

令和元年度は平成30年度に作成した新しい中長期計画の内容を職員に周知するとともに、中長期計画の中にも掲げていた事務局体制の強化をまず実施し、令和元年度に取り組むべき内容についてプロジェクトや専門部会等で検討してきた。

令和2年度はこれまでに取り組んできた事項の推進とともに、中長期計画において令和元年度に決定した事項の実施や、課題の検討等に引き続き取り組んでいく。さらに令和元年12月末に示されたれいんぼう川崎の譲渡民設化の移管先法人の募集をはじめ市の「高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画」がいよいよ本格化したことに対し、対象施設についてはその対応の検討と準備や、指定管理を継続する施設については令和3年度からの第4期への応募の準備とともに、令和3年度に改めて再編される予定の障害者相談支援センターへの対応の検討、さくらの木保育園の建て替え工事等を進めていくこととなる。

一方では年々厳しさを増す職員の確保や定着、人材育成についても同時に検討しなければならない。さらに、令和2年1月から国内外に大きな影響を与えている新型コロナウイルスに対しても、刻々と状況が変わる中で、国や自治体の通知等を確認しながら、具体的な対応を行っていかなくてはならない。特に高齢者や基礎疾患のある方が感染すると重篤化する傾向があることから、そのような利用者が多い施設では相当に配慮した対応が必要となる。

各施設・事務局、及び各職員は当法人のご利用者、ご家族をはじめとする市民や、行政、議会等関係機関からの信頼回復はまだ道半ばであること、また、中長期計画の取組みがコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化のための取組みでもあることを常に意識しながら、これらの課題への対応とともに、当法人の強みである良質なサービスの提供をさらに推進していくこととする。

令和2年度 事業計画（法人全体）

重点課題

1 中長期計画取組みの推進

平成30年度にまとめた中長期計画2年目の取組みの年度となる。令和元年度の取組み状況を点検の上で令和2年度の取組みを推進していくが、新たな取組みや継続検討課題として以下の点を実施する。

① コンプライアンスの強化

事業推進担当参事・主幹による定期的な事業点検と各種コンプライアンスの徹底について、施設訪問等により必要な指導・確認を行うとともに、分野ごとに法令や基準等を確認・徹底する仕組みを強化する。令和元年度に検討を進めてきた「内部通報制度」について運用を開始する。

② 利用者権利擁護の推進

虐待防止に関しては、令和元年度にプロジェクトで法人としての標準的取組内容の検討を行ってきた。令和2年度においては、その標準的な取組内容に沿って各施設での対応を推進し、分野ごとにその進捗のチェックを行う。

③ 人材確保・定着・育成

(ア) キャリアパス制度導入に関する取組み

一般職、専門職、管理職等のキャリアパス形成図の作成とそれに関連する研修体系、人事考課、給与水準の見直しについて、コンサルティングを導入したプロジェクトチームを編成し検討を進める。

(イ) 職員の確保

全職種で職員の確保が非常に厳しい状態が続いている。そのため、令和2年度からは特に採用が厳しい支援員の採用要件を緩和して無資格者の採用を開始する。それに伴い、支援員としての知識・技術の確保を目的とした資格取得支援を行う。

令和元年度に受け入れを開始した外国人技能実習生について、在留資格2号を取得できるよう支援する。また、受け入れ開始後の当事者、受け入れ施設、施設職員、管理団体等の評価を確認し、令和2年度以降の受け入れについて検討する

職員採用活動についてはこれまでの取組みを継続するとともに、SNSやホームページを活用した情報発信を積極的に行い、広く採用につなげる。

④ 障害者相談支援体制の見直しへの対応と従事者の養成

行政から示された令和3年度に向けた障害者相談支援体制の見直しについて、市に確認しながら法人としての対応を検討し、スムーズな新体制への移行を可能にする。また、相談支援専門員の次世代従事者の養成とフォローの仕組みや研修につい

て検討する。

⑤ 第4期指定管理応募への準備

「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画」で指定管理を継続すると示された柿生学園、ふじみ園、南部身体障害者福祉会館、多摩川の里身体障害者福祉会館は令和2年度で現在の指定管理期間が終了し、第4期指定管理公募の年度となる。現段階として継続して運営できるように応募することを想定しているが、川崎市から募集要項や仕様書等が示されてから応募についての最終決定を行い、その準備を進める。

⑥ 施設経営の安定化

令和元年度から経費の削減による支出の抑制と、稼働率向上による収入の増について、専門家の助言を受けながら現状分析や対応への考え方について検討してきたが、令和2年度はその対応を具体化して各施設の運営に反映させ、その効果や必要な場合にはさらなる対応策について経営戦略会議を通じて確認、検討していく。

⑦ 災害対策

令和元年度に見直した震災を想定したBCPと、新たに作成した水害対応マニュアルに基づいて、各施設での備蓄品等の確認と必要な訓練等を実施する。

川崎市が募集する「二次避難所運営に関わる消耗品・備品等の調達について」に障害・高齢各1施設応募し市と協力した福祉施設初動訓練及び二次避難所開設訓練を実施する。

また、BCP見直しの中で検討課題となっていた、非常用自家発電源の確保について補助金等の動向を確認のうえ導入について検討する。

⑧ 産業保健スタッフの導入

職員のメンタルケアの一環として、産業医の補佐、職員の健康増進に関する相談・助言・支援を行う産業保健スタッフを配置し、施設巡回や健康診断記録やストレスチェック結果の管理についての専門的な業務を行う。

⑨ 建築設計アドバイザーの導入

建築・設計の専門家とアドバイザー契約を行い、法人保有の施設の大規模修繕や長寿命化について、各施設を巡回点検し、専門的な立場からの助言を受け、具体的な対応を検討する。

2 高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画への対応

川崎市の「高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画」に基づき、令和2年1～2月にかけて市が公募したれいんぼう川崎の譲渡民設化、長沢壮寿の里の貸付と建て替え民設化、多摩川の里とひらまの里の貸付民設化の移管先運営法人の選定及び決定が令和

2年4～7月にかけて行われる。れいんぼう川崎についてはすでに応募書類を提出しているが、各特養の応募する施設については応募の準備を進め、選定結果を待って必要な準備や対応を行う。

また、くさぶえの家、かじがやデイサービスセンターの貸付民設化の公募が8月ごろに予定されている。応募についての最終的な決定は市から出される募集要項により条件等の確認をしてからになるが、現段階では応募する方向で準備を進める。

3 新規事業への取組み

さくらの木保育園、乳児保育園の建て替えについては、仮園舎が完成し令和2年3月下旬に仮園舎への転居と本設工事施工業者の一般競争入札を実施予定である。設計検討段階で、現園舎の解体に想定より期間がかかることが判明し、新園舎の完成も令和3年3月下旬を予定しているが、令和3年度から新園舎で保育開始ができるように、川崎市・(専門的な立場から建て替えについての支援を依頼している)まちづくり公社・設計業者・施工業者と確認を取りながら準備を進めていく。

令和3年度は中部リハビリテーションセンターの指定管理者募集と障害者相談支援センター見直し計画が予定されている。これまで、れいんぼう川崎及び北部リハビリテーションセンターにおいて、川崎市における総合的な地域リハビリテーションを実践し、構築してきた実績は当法人の強みになっており、今後中部リハビリテーションセンターを当法人が受託した場合の効果の検証と現在受託している相談支援センター見直し計画と併せ、その応募について検討を進める。